

平成２７年度 城東区区政会議 地域まちづくり部会（１２月）

日時：平成２７年１２月１４日

開会 １９時００分

（縣課長）

皆様、定刻になりましたので、ただいまから、平成２７年度城東区区政会議地域まちづくり部会を開会させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

開会に先立ちまして、本日お集まりの区政会議委員の皆様には、地域まちづくり部会の委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。この後、地域まちづくりに係る分野を中心にご意見を賜りますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。委員の皆様におかれましては、ご発言に当たりまして、マイクを通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクにつきましては、区の職員がお持ちいたします。

次に、区政会議は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がありますため、会議は録音させていただいております。さらに、本会と同様ユーストリームでのライブでのネット配信を行っております。ご了承をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして城東区長の奥野区長からご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

皆さん、こんばんは。師走のお忙しい中、区政会議地域まちづくり部会にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。１０月に区政会議の本会を開催させていただきまして、この間１１月２２日には市長選挙がございました。選挙の実施に当たりましてご協力を賜り、ありがとうございました。

１２月１９日に吉村新市長が就任する運びとなるわけでございますけれども、かわりませず大阪市政、城東区政のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議では、教育を含みますまちづくりの点に関しまして、ご意見をいただきたいというふうに考えております。まちづくりといいましても、非常に幅広の分野でございまして、まちづくりの分野でどのような事業に力点を置いていくのかというのは、我々にとって非常に大きな課題であるというふうに認識しております。

ニーズや効果の検証は必要でございますけれども、費用対効果だけで捉えるのではなく、一つ一つ血の通った施策を進めてまいりたいというふうに考えております。もちろん限られた財源でございますので、皆様のご議論を参考に運営方針、予算に生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、今日は活発なご発言をお願いいたしまして私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(縣課長)

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。皆様のお手元の次第を1枚めくっていただきましたら、別紙1、城東区区政会議部会名簿をつけさせていただいておりますので、こちらのほうをご参照いただきたいと思います。

最初に、石川委員でございます。

伊藤委員でございます。

上島委員でございます。

岡田委員でございます。

奥委員でございます。

門田委員でございます。

北田委員につきましては、本日ご欠席でございます。

木村委員でございます。

小谷委員でございます。

高田委員でございます。

高橋委員につきましては、まだ到着しておられません。

谷口委員でございます。

鳥山委員につきましては、ご欠席でございます。

福里委員でございます。

藤田委員につきましては、ご欠席でございます。

藤本委員でございます。

又川委員でございます。

山上委員でございます。

最後に吉田委員でございますけれども、まだご到着いただいております。

以上でございます。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

次に区役所でございますけれども、奥野区長でございます。

(奥野区長)

よろしくお願いいたします。

(縣課長)

奥野副区長でございます。

(奥野副区長)

よろしくお願いいたします。

(縣課長)

以下、関係課長が、出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日お手元に配付させていただいております配付資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、次第でございます。それから先ほど見ていただきました別紙1の名簿、それから別紙2、座席表でございます。

次に資料1といたしまして、城東区区政会議運営要綱、資料2といたしまして平成28年度城東区

運営方針（検討版）バージョン2という冊子でございます。資料3といたしまして、城東区運営方針に関する修正一覧表、資料4といたしまして、城東区区政会議本会での意見・質問への区の考え方、資料5－1といたしまして、小中学校における現状と課題について、資料5－2といたしまして城東区教育会議委員名簿、資料6といたしましてご意見シート、以上でございます。

資料に不足等ございませんでしょうか。

それでは、前回10月実施の区政会議以降の経過につきまして、総合企画担当課長の長瀬から説明をさせていただきます。

（長瀬課長）

総合企画担当課長の長瀬でございます。座って説明をさせていただきます。

さる10月の区政会議におきまして、教育に関しますご意見を頂戴する部会を地域まちづくり部会に変更させていただき、希望調査をさせていただきました。

その結果、地域まちづくり部会19名、地域福祉部会17名、地域防災・防犯部会11名の方にそれぞれの部会にご参加をいただくことになりました。これに伴いまして、お手元の資料1の城東区区政会議運営要綱も修正をさせていただいております。後ほどご確認のほどよろしくお願い申し上げます。経過の報告は以上でございます。

（縣課長）

それでは、今回は皆様が区政会議、地域まちづくり部会の委員としてご出席いただきます最初の会議になります。まずは部会長及び副部会長の選出をお願いしたいと思います。部会長、副部会長にはどなたがよろしいでしょうか。

（「谷口委員」という声あり）

部会長には谷口委員というご意見がございましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

（拍手）

（縣課長）

皆さん、拍手をいただいておりますので、それでは、部会長には谷口委員にご就任いただきたいと存じます。

それでは、谷口委員、前の部会長席に移動をお願いいたします。

それでは、議事進行につきましては、谷口部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（谷口部会長）

ただいま、部会長へという声がありまして拍手をいただきましたので、今年やりまして、引き続きまして部会長をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それで、まず副部会長の選出ということですが、皆さん方もご承知のように、今日は欠席者もでございますけれども、この地域まちづくり部会合計19人です。その中で女性陣12名、男性7名、非常に男として寂しいございます。そういうことで、実は副部会長のほうは私のほうからの指名でもよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

（谷口部会長）

ありがとうございます。それでは、今福地域活動協議会からお出になりました、又川さん、副部会

長にひとつよろしく願いいたします。こちらの席へ移動してください。

皆さんのご賛同をいただきました又川さんに副部長になっていただきます。どうも選出ありがとうございました。

それでは、議事進行をさせていただきます。

まず、本日の進行を説明いたします。平成28年度運営方針などについて事務局より15分程度で説明をいただき、それから議論に入ります。その後、8時30分をめぐりに会議を進めてまいりまして、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様方のご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

それでは、議題につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。それでは、お手元の資料2、こちらのコスモちゃん書いております、城東区運営方針（検討版）バージョン2に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

それでは、座って説明させていただきます。

この運営方針、バージョン2でございますけれども、前回10月に開催をしました区政会議でバージョン1としてお示ししたのから見直しや修正を行ったものでございます。このバージョン1から2への変更点につきましては、別途資料3の修正一覧表としてお配りをしておりますが、修正箇所につきましては、この後、適宜触れながらご説明のほうをさせていただきます。本日の部会は地域まちづくり部会でございますので、市民活動や地域活動、区政運営や窓口サービス及び教育に関する施策について運営方針でいいますと経営課題1と4に記載をしてございます事業を中心にご説明したいと考えております。その他の経営課題につきましては、時間の制約もございますので、駆け足での説明とさせていただきますと考えております。

運営方針の説明時間はおよそ15分程度、その後、教育関連の施策のご報告で5分程度予定をしておりますので、よろしくお願いします。

それでは、早速ですが、中身のほうに入ってまいります。

資料の最初に記載をしてございます、運営方針の目標でありますとか、役割、基本的な考え方などにつきましては、前回10月の区政会議のほうでご説明をしましたので、本日は省略をさせていただきます。早速ではございますが、経営課題のページ、資料7ページのほうをお開きください。

下の真ん中のほうに番号を振ってございます。

7ページ経営課題1、多くの区民が近所づき合い、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくりでございます。

めざすべき将来像としましては、その少し下を書いてございますけれども、さまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっている状態、こういった状態をめざしてまいります。ごらんいただいています7ページの下段に、区民モニター調査の結果のほうを掲載してございますけれども、区民モニターでは、ごらんいただいています左側のほうでございますけれども、96.6%の方が城東区は住みやすいというふうには感じておられますけれども、その要因としましては6割以上の方、これは複数回答ではございますけれども、交通が便利であるとか、その下の棒グラフのところでございますけれども、買い物が便利であるといったところが挙げられておりま

す。

一方で、7ページの右側の円グラフ、こちらは城東区に愛着を感じると考えておられる方でございますけれども、86.4%おられますけれども、その右側の8ページ上段のほうで、地域のつながりでありますとか、きずなが増えているかと感じている区民の割合ということでお聞きをしましたところ、「感じる」、「ある程度感じる」ということで、45%ほどの方が何らかの形でそういったつながりが増えてきているというふうに感じておられるところでございます。

城東区では、地域の活動団体の皆様に、さまざまな活動のほうを行っていただいておりますけれども、こういった活動を支援し、タテ・ヨコ・ナナメというふうにつないでいくまちづくりをしていくと。今までそれぞれの分野で活動をしていただいた活動がつながり、それらが広がっていければということで、経営課題1としてタテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくりということで設定をしてございます。

具体の取り組みとしまして、1枚めくっていただいた資料10ページをお開きください。戦略1-1としまして、地域活動協議会の情報発信などの支援や、教育生涯学習等に取り組んでまいります。今回この具体的な取り組みの下に、新たに予算額のほうを記載してございます。その下、表の一番右側に平成28年度予算算定額という欄がございますけれども、今ちょうど10ページでござんいただいております1-1-1の地域活動協議会のところの事業でいいますと、6,040万9,000円と書いてございます四角の箱の一番右側のところでございますけれども、この6,040万9,000円という金額ですけれども、この金額は予算策定におきまして城東区の案を大阪市の財政当局のほうに予算要求をしている金額ということで、ご理解のほうをいただければというふうに思っております。

この予算につきましては、今後来年3月の市会の審議などを踏まえまして、確定していくというふうな流れになります。確定前にまた区政会議の本会のほうでご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、今回新たに今見ていただいております戦略の右側の欄に、業績目標、撤退基準、前年度までの実績というふうに記載した欄のほうを追加しております。今後はこの一番上の業績目標の達成に向けまして、計画し、実行し、評価し、改善するという活動のサイクルを繰り返して、こういった目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きまして、1枚おめくりいただいた資料11ページ、12ページでは、具体的な事業としまして、11ページの城東区ゆめ～まち～未来会議やアイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくりを、さらにその下の1-1-4としまして、音楽にあふれるまちづくり、さまざまな音楽、芸術活動にも光を当てていくということで、また資料12ページでは1-1-5スポーツを楽しむ、つながるまちづくりとして、区民の皆様へスポーツの機会を提供してまいります。そしてその下の1-1-6につきましては、花と緑と人を育むまちづくりということで、さまざまな団体が緑化活動を行っておられます。

こういったいろんなまちづくりに向けまして、さまざまなつながりをつくっていくということでございます。

以上、戦略の1-1タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくりの具体的な取り組みでございました。引き続きまして二つ目の柱でございす経営課題2は、誰もが健康でいきいきと暮らし支えあうま

ちづくりということで、地域福祉に関する施策を中心に策定をさせていただいております。本日は時間の制約もございますので、この課題につきましては、かいつまんでの説明とさせていただきますけれども、今回からこの部会におきまして、経営課題2の中で、一つ柱のほうを新たに設けておりまして、教育施策につきましては、この地域まちづくり部会で議論をしていただく内容でございますし、後ほど教育関係の会議についてのご報告のほうも予定をさせていただきますので、この部分につきましては後ほど少し補足をして説明をさせていただきます。

それでは、経営課題2につきまして、全体像を見ていただくために表紙の裏面の目次の見開きのページをごらんください。ちょうどおもて表紙の裏側の両面に目次がございますけれども、そちらをお開きください。そこの左側の下半分に経営課題2のメニューのほうを記載してございます。

戦略2-1としまして、子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ。その下の戦略2-2としまして、高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ。さらに戦略2-3としまして、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるまちへの三つの地域福祉に関する施策のほうを記載してございます。

これらに続きます四つ目の柱、戦略2-4は教育関連の施策として今年度より新たに設けたものでございます。この教育関連の戦略、子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくりにつきましては、資料の、いろいろ行き来して申しわけございませんが、24ページのほうをお開きください。

戦略2-4子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくりということで、24ページの下の方に戦略2-4-1としまして記載をしてございますように、学習会のモデル実施につきまして、大阪市の教育委員会とも調整をしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。なお、この事業につきましては新規事業として実施をしまいる予定でございます。

引き続きまして、経営課題3は地域で支えあう安全で安心なまちづくりでございます。恐れ入りますが、こちらのほうもまたすみません、先ほど見ていただいていた目次の右側のページのほうにお戻りください。

右側の上段に経営課題3として記載してございますけれども、戦略3-1では、防災に関する施策、防災に対する住民意識の向上と自助・共助を基本とする地域防災力の向上として、防災意識の向上や避難行動要支援者情報の共有に取り組んでまいります。また、戦略3-2では、防犯に関する施策、犯罪の少ない安全・安心なまちづくりとしまして、地域コミュニティによる防犯力の向上や犯罪抑止力の向上に取り組んでまいります。

引き続きまして、本部会でこの部会でまたいろいろ議論をいただきたい経営課題4区民の皆さんに信頼される区役所づくりにつきましては、今度は資料のほうにお戻りしまして、資料31ページのほうをお開きください。

31ページ経営課題4区民の皆さんに信頼される区役所づくりということで、めざすべき将来像としまして、区民の皆さんが利用しやすい便利で親切的な区役所ということ、区民の意見やニーズが区政に反映され、地域実情に応じた区政運営が行われている状態ということとさせていただきます。

資料をまた1枚またおめくりいただきまして、33ページ、戦略4-1につきましては、コンプライアンスの確保としまして、コンプライアンス違反、法令遵守違反を発生させないための自律的な取り組みを促進し、風通しのよい職場づくりに向け、職員が一丸となって取り組んでまいります。

その右側の３４ページでございますけれども、戦略４－２窓口サービスの向上では、迅速、正確、丁寧な窓口サービスを提供できる状態。来庁者の皆さんがストレス少なく窓口対応を受けられる状態。そして職員が市民目線を理解し、区民の皆さんとともに考え、区民の皆さんの要求に迅速・正確に行動できる状態をめざし、来年３月の新庁舎への移転に伴い、来庁者に快適で満足いただける窓口サービスの提供に取り組んでまいります。

そうしまして、資料３６ページ戦略４－３では、区民の皆さんと進める区政運営としまして、区民の皆さんとの対話や協働による区政運営、区民ニーズの的確な把握と情報発信、そして現在のこの城東区役所の跡地活用に向けた取り組みなどにつきまして、区民の皆さんとの対話、協働を通じて区政運営のほうを進めてまいります。

以上、３７ページまで主な経営課題についての具体的な取り組みメニューを中心にご説明のほうをさせていただきました。

それから、３９ページから４１ページにかけまして、今現在の区長自由経費の予算の算定見込み額のほうを掲出しております。この一覧表の中には、区の運営方針に書いてある部分も区の運営方針に書いていない部分もございますけれども、総合的に今後区のまちづくり予算でどういったことをやっていくのかということで、掲出をしております。

以上、この資料２運営方針につきまして説明をさせていただきましたが、引き続きましてこの地域まちづくり部会でご議論をいただきます学校教育関連の施策につきまして追加で説明をさせていただきます。

この学校教育行政につきましては、大阪市と大阪市教育局では、今年度から教育行政の目標を市長、市教委が設定しまして、達成のための手段を区長や学校長が工夫するという基本方針を定めまして、区の独自施策を可能にする分権型教育行政を進めるという方向で検討をしております。その一環としまして、保護者や地域からの意見を施策に反映していくということで大阪市内の２４区におきまして、それぞれ区ごとに区教育会議を立ち上げるということとされまして、城東区におきましても、この９月に地域代表、ＰＴＡ、学識経験者で構成をします城東区教育会議を設置したところでございます。教育会議ではさまざまなご意見を頂戴しました。この城東区教育会議の委員名簿につきましては、お手元に資料５－２としましてお配りをしております。また、城東区教育会議でご議論をいただいた資料につきましては、お手元の今見ていただきました一つ前の資料５－１としてお配りをしておりますけれども、当教育会議の議論内容につきましては、その設置要綱におきまして、この区政会議のほうで報告を行うということが必要とされておりますので、この後、教育会議にも委員としてご出席をいただいております本部会上島委員より前回の会議の報告をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（谷口部会長）

ありがとうございます。では先ほど長瀬課長よりご紹介のありました上島委員より、前回の城東区教育会議の議論内容のご報告をいただきます。上島委員、よろしくお願いいたします。

（上島委員）

今福地域の上島です。教育会議の委員としまして、学識経験者２名、保護者４名、地域から４名ということで、それからオブザーバーとして小学校、中学校の校長先生がはいられました。合計１２名で会議を９月２４日に行いました。その会議の内容につきましては、資料５－１に上がっており

ます。その中で主に一番具体的な課題として各小学校、中学校については、学力の向上をどのようにして図るかということで、例えばNPO法人との連携でやるとか、あるいは小学校の場合には授業が終わってからの補習ということで取り組んでいただきたいという要望がありました。

それから、課題2の中で寝屋川の事件を受けてということで、深夜の問題とか中学生がということで、この問題点が一番ということで、中身としては結局スマートフォンで誰でも連絡できるような状況で、その辺のスマートフォンの使い方とかその辺の講習もしてはどうかということがありました。

あとは多様な人材による学校サポートとかありましたけれども、あるいは防災、減災それから学校選択制もちょっと平成27年度初めて実施されまして、その点については問題も提案がありましたということで、一応大体活発なご意見はいただいたんですけれども、詳細については、また、長瀬課長のほうからよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(谷口部会長)

どうも上島委員、ありがとうございました。

それでは長瀬課長、補足するような事項がございましたら、よろしくお願ひいたします。

(長瀬課長)

ありがとうございます。それでは若干補足させていただきますと、先ほどもご説明をしました分権型教育行政でございますけれども、区の独自施策を可能にするということで現在、予算編成におきまして市の教育委員会とその要求に向けていろいろ調整をしているところでございますけれども、これは出発に当たりまして、どういった課題があるのかにつきましては、机上の空論ではなくて、現場の状況といいますか、現場のニーズを踏まえて議論をすることが必要であるということで、まず取っかかり、上島委員からもご報告をいただいておりますように、資料5-1のほうが城東区の22の小中学校の校長先生を初めとしました学校の先生方にヒアリングを行いまして、現場の課題としてまとめ上げたものがこの資料5-1としてお配りをしておるものでございます。

資料5の1ページ目をござんいただきますと、課題1としまして学力の底上げ・格差の解消ということで、これが一つ目の柱、さらに1枚おめくりいただきまして、一番上のところに書いていますように、課題2ということで寝屋川の事件を受けましての子どもの安全性の確保やスマートフォン問題の対応と。スマートフォン問題につきましては、オブザーバーで入っていただいております学校の先生方から、また保護者の方からもいろんな課題とかもご意見をいただきまして、この教育会議の場でも多くのご意見を頂戴したところでございます。

今後、この柱につきまして、大阪市教委とも協議を行いながら、学力の底上げ・格差の解消に向けた学習会のモデルの実施でありますとか、スマートフォン講習会といったような事業の実施に向けて努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、駆け足でございましたが、資料2に基づきました城東区の運営方針、また資料5に基づきました城東区教育会議についてのご説明をさせていただきました。

(谷口部会長)

どうもありがとうございました。それでは、ただいまお話が出ました小中学校での議題、その辺のことにつきまして、どなたでも結構でございますので、挙手をした上でお名前を名乗っていただき、

ご発言もゆっくりと話していただくということでお願いしたいと思います。

どうぞ、どなたからでも。はい、それでは福里委員。

(福里委員)

福里です。よろしくお願いします。38ページあたりになると思うのですが、今回の会議に対していろいろ調査をしていたんですね、その中で小学校のいきいき放課後事業というものがあまして、これについて発言したいと思います。

略称で「いきいき」というんですけれども、これは城東区内のほとんどの小学校で実施されています。登録は無料です。ただし、年間の保険料が500円必要となっています。平日、また土曜日も行っています。内容なのですが、運営指導は管理職を引退された方が2名いらっしゃいます。あと、嘱託で私の小学校のほうで14名いらっしゃいます。使用している教室は主に2部屋で、人数は多いということで普通の教室よりちょっと大きい部屋の二つの部屋を使用しています。

主として使用している部屋なんですけれども、来られる小学生の方は何と200人いてるんです。大きい部屋と小さい部屋を使っています。2部屋あるんですけれども、1部屋に百何人入っているんですね、だけどエアコンが3台あるんですけれども、全然効かないんです、人数が多過ぎて。暖房にしても冷房に対しても全然効かないという状態なんですね。もう1個ある広い部屋なんですけれども、そちらも何と悪いことかエアコンなしなんです。夏の暑いときは100人入るんですけれども、エアコンもないからムシムシ状態なんですね。この先生にも話を聞いたところ、健康管理をしたいんだけど、予算がないですということで健康管理ができないんですね。

あと、人材がないということで人を増やしてほしいと言っているんですけれども、もちろんこちらのほうは。そこで支援していただいている職員の方なんですけれども、賃金が870円なんですね。最低賃金が大阪府は858円で12円しかかわらないんです。なかなか人材が集まらないんですけれども、これは学校でやっているということもあるんですが、教育の場であるということを理解していただきたいんですね。ぜひもっと仕事をされている方の賃金を上げていただきたいのと、職員の数を増やしていただきたいということと2点です。

(谷口部会長)

どうでしょう、こういうふうなご意見が出た場合には、とりあえず事務局のほうでわかることは言っていただけ、あるいはどんなふうにします。

(長瀬課長)

いきいきの現状につきましては、今おっしゃっていただいたような状況の中で、本当に人手不足というか別の局のほうでこの事業を担当しているところとも相談しながら。ただ、なかなか職員の賃金のほうは苦しいところがございしますが、あと時間外の利用、延長とかも含めて担当している局のほうといろいろ相談しながら時間外のほうにはPR不足のこととかもございしますので、その辺については取り組んでまいるとともに、相談はしてまいりたいと思いますけれども、根本的なところで人と予算のところでは、なかなか厳しいような状態にございます。

課題というふうに認識しておるんですけれども、なかなか生徒の数との部分では、現状のような状況ということがございます。

(谷口部会長)

どうぞ。

(上島委員)

今の現状、200人というのはびっくりしまして、今福ではそんな数ではないんですけれども、いきいきの担当部署というのはまた別なんですかね。その点をちょっと教えていただきたいのと、いきいきの各小学校、中学校はないんですね、小学校だけで、その各小学校のいきいきの現状を必ず報告書が欲しいなと思いますので。

(長瀬課長)

担当部署ということで言いましたら、こども青少年局ということで、別のところが担当をしております、今回教育の柱を入れた中では、学校教育ということで、学校教育のほうは分権型ということで、当然学校のカリキュラムであるとか、施設整備のほうは教育委員会に残る部分もあるんですけれども、区の独自性の部分で教育関係のところがおりてきたというところがございまして、そちらのほうでは先ほど説明させていただいた学力アップの施策とか、そういったものに取り組んでおるんですけれども、別の局であるということも事実でございまして、だからというわけではないんですけれども、そちらのほうの局のほうとの調整ということになってくるんですけれども。

資料のほうをまた取り寄せて用意をさせていただきます。

(谷口部会長)

それでは、小谷委員。

(小谷委員)

公募委員の小谷と申します。今教育の話がたくさん出ていまして、私も以前の公募委員をさせてもらったときから、学校教育の問題が地域で見えてこないけれども、学校の中とか保護者さんとか子どもの中に問題があるというのは薄々感じていたんです、具体的にどう感じていたのかというと、この資料1-5の中でも課題として学力の底上げと格差の解消ということで、ああやっぱりそうなんだなというふうに思っています。

私には孫はまだ小学校に行っている子はいませんので、学校の状況がよくわからないんですけれども、ご近所の若いお母さんたち、小学校低学年を持つお母さんたちと話をする中で、本当に格差があると言っていました、何人かの人。具体的にどう格差があるのといえ、小学校は30人学級になっているんですかね、あと上がるごとに30人以上いて。

(山上委員)

35人、1年と2年だけです。

(小谷委員)

だんだん上がるごとにまだ35人以上で、授業参観に親御さんが行っても一部の子は先生のお話を聞いて前へ向いているけれども、ほとんどの子は後ろを向いたりなんかしたりとごちゃごちゃと。あれでは本当に小学校6年間を過ごしていけるのかどうか、そのお母さんはとても心配していたんです。じゃあどうしたらいいのと聞かれて、私はわからないので、区政会議委員をやっているから一遍言ってみますわと言ったんですけど、どう格差があると思いますかと聞いたときに、家庭的に裕福な子は塾に行くことができるけれども、うちはできないと。そういう方もいらっしゃるんだろなということで、学力の底上げとか格差の解消と、文字にするとこれだけなんですけれども、学校現場では本当に大きな問題になっているのだろうと、私もちょっとわからないんですけれども、ここでお尋ねしたいのは、具体的にここまで上がってくるということは、城東区で16校ですかね。

あと中学校のことももっとわからないんですけれども、でも小学校できちっと基礎学力をつけて道徳教育もできてということにならないと、中学、高校ともっと大変になっていくと思うので、本当にいろんな課題が城東区にもありますけれども、これから社会を、未来を担っていく子どもたちがしっかりと基礎学力を身につけて、人間らしい教育をつける体制をつくっていかないといけないかなと思っているので、具体的に学力の底上げをする、10年ぐらいかかってするということになっていますけれども、それはそれぐらいかかるんだろうと思いますが、具体的に何が問題でどう手を打ったらいいのかというのは、私たちと一緒に考えていかないといけないと思うんですけれども、今の小学校、中学校の現状、今NPO法人と連絡とかスマートフォンのこととかいろいろ三つ出ていますけれども、そのことだけで解決してくのかどうかというのが、状況をお話していただけたらなと思います。

以上です。

(長瀬課長)

今の予算編成の中で、特に教育会議でいろいろ議論したのを受けまして、小学校におきまして会長も来ていただいていますけれども、地域と連携しまして教員の負担の増なく例えば放課後以降の時間帯での学習会、これはいろんな底上げというんですかそういう部分での学習会を可能としたりとか、学習機会というか学習の習慣づけをつけたいということでお配りしております資料5-1のほうで1ページのほうが学力の底上げのいろんな課題とか具体策とかを出していただいたところなんですけれども、夕方の時間を活用した底上げであるとか、あと、なかなか学校に来れないというんですか、学校に来ることがなかなか厳しいお子さんにつきましては、その居場所づくりというんですか、そういった活動も通じた学習支援事業のほうを城東区のほうで柱の一つとして打ち出していきたいと。これは区によっていろんな選ぶメニューがいろいろあるんですけれども、城東区としまして学力の底上げ・格差の解消でありますとか、あと安全性の部分、これが本当に必要だということでこれに絞って施策のほうを打っていこうじゃないかということでいろいろ議論していただいて、ここに重点的に今後予算のこともございますけれども、やっていきたいなというふうに考えてございまして、この9月ごろ中学のほうになるんですけれども、そちらの蒲生中学のほうで放課後の時間を活用した学力の底上げの夜の学習会というんですか、そういったのも実験的にやっていただいています、そちらのほうも底上げというか好評でございますので、これも我々だけじゃなくてちゃんと学校の先生とか、ニーズとか状況を聞きながらモデル校というんですか、そういうのを設定しながら、本当に学校の先生と連携しながら実情を把握しながらこういった課題のほうに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(谷口部会長)

ありがとうございます。ちょっとお聞きしますけれども、先ほど福里委員、鳴野でしたか。鳴野です、ね、いきいきの子どもたち200人。それは登録が200人。200人が一遍にやっておるわけじゃないでしょ。

(福里委員)

全体650人生徒がいてるんですよ。多い日は、マックスは200人ぐらい。通常は150人ぐらいいてるんですよ。

(谷口部会長)

通常で。

（〇〇委員）

登録メンバーが200名で。

（福里委員）

もっといます。登録は。

（谷口部会長）

学校の児童が650人、登録している人が200人、超えている。ああ、そう。

（福里委員）

ので、不評をかっているんですよ、正直。クラス代も年間500円ということで、登録してお金を払っている。

（長瀬課長）

鳴野は330人なんですけれども、みんな来ていないときとかもありますので。登録数は330人なんですけれども。

（奥野区長）

学期の最初ころは330人来る日もあるようですけれども、今の段階ではその半分以上ですわ。この前、見にいかせていただきましたけれども、それは延長の関係で地域の方に協力いただいて延長を1時間させていただいているんですけれども、そこに来てはる延長は5人ですね。

6時までのときはある程度数、今は低学年だけになってしまっているの、そんなにあふれているという感じでは、我々が見たときはなかったです。

でも、おっしゃることもよくわかりますので、局なり運営している主体なりに話しはしてみたいなというふうには思っています。

（長瀬課長）

鳴野の1日参加数で言いましたら、述べて80人ぐらいになっていまして、今言ったように多いときと少ないときがあるんですけれども、80人ぐらいの数になっております。

（福里委員）

多い日は200人来てこんなんでは対応できないという状態なんです。ずっとそういうことが起こるんじゃないくて、たまにそういうときもあるということで。聞かせていただいております。

（長瀬課長）

ご質問のほうを何人かお聞きして、一問一答でなくて、何人かの方をお聞きして、まとめてまたお答えをさせていただきます。

（谷口部会長）

そうですね。それぞれいろいろご意見があろうと思いますので、まず感じておられること、ご意見のほうをどんどん話していただきたいと思います。

奥さん、手を挙げておられたので。

（奥委員）

鯉江から来ている奥といいます。教育と直接関係ある質問じゃないんですけれども、学校の下校時のときに各学校に見守り隊というのがありますが、これは4年前ですかね、質問したことがあるんですけれども、鯉江小学校は2,000人近い児童がおるんですけれども、今年度から見守り隊を

廃止いたしました。というのは学校側と見守り隊とPTAが全然協議していないということと、学校側がそういう制度に道路のきちっと、片側通行をこれを何回言ってもしないので、下校時になると道幅いっぱい広がって下校している状態です。現在はそういうことも全然やっていませんけれども、そういった見守り隊を城東区で各学校ごとに運営しているようなんですけれども、これは以前にもそういう城東区で協議会をつくったらどうですかという意見をしたんですけれども、それ以後、僕も今回まだ2期目で復帰したんですけれども、そういう状態で2,000名近い生徒がおる学校に見守り隊がないという状況です。

これはもちろんボランティアですけれども、それとみんな高齢者になってきまして、やっていけないということで今年度から廃止している状態です。これでよく事故も起きないと思いますし、また自転車はかなり迷惑はしているんですけれども、そういったのは区のほうではどうタッチしていたいているのかと思ひまして。

以上です。

(谷口部会長)

今、奥さんのおっしゃっていたことに関連してですけれども、私も長年、関目東小学校の子どもたちを守る、それから地域の安全を守るというようなことで平成15年10月から防犯特別パトロールチームというものをつくりまして、当時は25人ほどでやりまして、今現在が13年目に入っています。人数は現状16人に減っております。16人の中にも2人ほど体のぐあい、年齢ということもありまして、そういうのがちょっと響いておるんです。

それ以外に見守り隊、私が連合会長になったときにスタートしましたから、平成18年。ですので、来年3月で丸10年、これが関目東子ども見守り隊、これも当初のスタートが25人ぐらい、今現在12人になっています。おっしゃったのと同じです。高齢になっております。

けれども、それをやっていただいております方々は子どもが好きなんです。我々が学校との仲もよくて、地域と学校とが非常にうまくいっております。ただ、最近になって公募校長が来たのでちょっとややこしくなってきた。これは私のひとり言ですけれども。

それは別として、いずれにしても子どものことは地域が学校と手をつないでやっておかないと、先ほど来から話が出ておることはよくわかります。奥さんが言いはったのか、歩くときでも下校時間、登校時間。登校のときはいいんですわ、まだ真っすぐ歩いておるけれども、下校時間帯は横に広がるんですね、これはどこの学校でも一緒かというのが思ひました。

それと、学力のことやらいろんなお話もあります。その中でいきいきのことが出ておりましたけれども、いきいきは関目東小学校も登録はたくさんおります。年度のときにとにかく、保険のこともあるから一遍登録はみんなする。新1年生が入ってきたときなんか、大半の人がいきいきの登録。これはいきいきむちゃくちゃふえるぞというて、ものの1カ月せんうちに行っている子がガタン。え、というようなことで、いきいきをやっておる先生も本当の学校の先生もおられれば、OBの先生、それから地域から選ばれるとかお願いされて行っている先生方もおりますから、その方々とよく話をする機会があるんですけれども、子どもたちはいきいきでは喜んでやっているようです。関目東ではとりあえずトラブルというのは現状聞いたことがないんですけれどもね。

それと、一遍に、先ほどおっしゃった200名ほどといったら、もしそれが本当だったらそんなもんでできない、維持なんかできない。それは関目東小学校の場合でも講堂の上で教室をつくっている

のと、それから講堂を使う場合がある、それから運動場も使う場合がある。けれども、大抵やっているといっても多くて四、五十人おったらいいほうかな。その中で低学年1、2、3年が多いですし、1年生が一番多い。その中に親御さんがいないのでしょうか、4、5、6年生の子もちょこちょこ中に入っておりますし、その子どもたちが逆に私から見ていると、お兄ちゃん役をやってくれているのかなというような気がします。もう一つ、長くてごめんなさいね。

さっきパトロールと見守りの話をしましたけれども、これは私ら、登校時間帯と下校時間帯をずっとやってきているのですが、下校時間帯のときにいつも困ることがあったのはいきいきなんです。いきいきが終わった後、子どもを勝手に帰したんです。学校に私のほうからクレームをつけました。ちょっといきいきの先生と会議をやろうということで、学校は1カ月の計画というのが出ますよね、毎日の何時に始まって何時に下校、学校の中では何があるというようなものが、ちゃんと1枚あるわけです。保護者のところへいくものがね。それを私らも早く手に入れて、それに基づいて見守り活動あるいはパトロール活動をその時間に合わせてやっておる。

ところが、途中で何年前でしたか、大分前なんですけれども、この時間に、もう子どもたちが出てくるはずがないのに、ぼろぼろ出てきよる。そのことがよくわかっていなかったときでして、慌ててまたパトロール部隊が自転車であとで追われて行きながら。追われていくというか小さい子は家まで送るということに実はしよる、そんなことでやっていた。そうすると、いきいきの中のほうの人は地域でそれをやっていることがどうも理解できていなかった。だから、終わったら帰す。子どもが帰りますと言ったら、はい、さようならをやっていたもので、パトロール部隊がぐちゃぐちゃになりまして、見守りの人も、よし、これで大体帰ったなと思ったら、家の近くでやっておる人もおりますから、そうするとその人はとりあえず家に帰って一服しよる。それから、あ、ぼちぼち次の下校時間帯やというたらまた出てやる。それも狂わされた。

そんなのがあって、きっちり話をして、合わせていただいています、現在も。そのときはルールをつくってもらいまして、今現在学校の下校時間の最後はご存じ。小学校は午後4時です。もうちょっと日の暮れるのが遅いときは4時半です。4時に終わりますから、学校の最後は現在何かがない限りは4時です。そうすると、4時には残っている子たちがぞろぞろ、大体4、5、6年生。1年生とか2年生、3年生というのはもう一つ早い時間に出ます。関目東でいうたら、14時50分が最初で、その次に出るのが13時50分。そういう格好でいって、最後が16時、午後4時というようなことになっていますから、それに合わせていきいきが帰させてくださいということにしています。

途中帰る場合でしたら、30分置き、親御さんが迎えに来る場合はどうぞお帰りいただいて結構、それ以外で4時以後になった場合には、親御さんが迎えに来なかったら帰さないというのを現在やってもらっています。関目東小学校の場合は、午後6時までは子どもさんを預かっています。それまでに大抵の場合はお母さんですけれども、それまでの間に学校へ子どもを連れに行っている、そんなことをやってもらいましたので、見守り隊とパトロール隊とは非常にうまくいき出したということがありますね。

ちょっとごめんなさい、話が長くなりました。そんなこともありましたんですが、ほかに一連の関連で。岡田さん。

福里さん、この後でお願いします。

(岡田委員)

森之宮から来ました岡田です。森之宮小学校のことを何か言わないかんで、幸い森之宮は人数が少ない学校で先生方もよく目が届いているのか、物すごく成績がいいんです。人数が少ないから統計的なあれでねということはいろいろ言えると思いますけれども、必ずしも人数が少ないとあかんということでもないのかなとも思っています。

それで、小学校のホームページを見ていたら、保育園の子に読み聞かせをしてあげているんです。僕らのほうが読み聞かせに小学校に行っているんですけども、逆に小学校の子が今度は保育園の子に読み聞かせをしてはるんですわ。物すごいいえ感じ。どんな予算を使っているのかなと思ったら、地域連携という予算ですか、そんなん使ってやってはる。だからああいうふうな取り組みはいいなと思って、いきいきは人数が多いところで大変だと思えますけれども、人数が少ないところでも地域連携みたいなものを使って保育園の、僕らが読み聞かせに行っていたら今度は子どもらが保育園の子に読み聞かせをしとる。あんないいなと思って、やっぱり教育というのはみんなでそれこそタテ・ヨコ・ナナメがつながるから子どもが育つので、教育委員会だけやってもあかんのやろうなと思って、今までうまいこといかへんかってんからね、大阪は。そやからタテ・ヨコ・ナナメでつながらないかんということで、ほんまにここの部会に教育を入れはったのはほんまに正解やなと、そういう意味で思っています。

ぜひ、一つ目は地域連携というのはどこから予算が出ていて、どないなっているのかということを知りたいのと、いきいきの予算はこども青少年局やし、こっちは教育委員会という、部門が違うからお金のあれが行きにくいというけれども、やっぱり教育というのは全部のところのつながりでタテ・ヨコ・ナナメのつながりをつくっていくんやから区長さんが中心になって、市の各部局からお金を取ってきて、城東区がこれからよくなるようにしてほしいと思うので、そこら辺よろしくお願いします。

以上です。

(谷口部会長)

ありがとうございます。福里さん。

(福里委員)

先ほどの、見守り隊のことなんですけれども、私自身ですが学校のPTAで見守り隊をしていました。うちのところは子どもが多いマンションなので、うちの小学校だけの子どもで20人ぐらいが一緒になって、集団登校をしてくれるので私はすごく安心なのですが、ただ子どもが学校に行く経路、私が通っている場所を見たら、完全に死角になっているんですよ、1メートル入ったらどこに行ったという感じになっているんですね。学校のほうにも集団登校、集団下校をしてほしいということを言ったところ、いいところもあるし悪いところもあるし、それをするにはできないとはっきり言われたんですね。

あと、見守りなんですけれども、今も力を入れてやってくれているというのが、敬老会の方が結構やってくれているんですね。この間、事件などの多さから見守り隊のほうを増やしてほしいと思うのですが、予算としてもそういった見守り隊の予算を組んでほしいと思います。

(谷口部会長)

ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょう。

どうぞ、山上さん。

（山上委員）

公募委員の山上です。住んでいるのは永田です。本当に城東区の端っこの永田なんですけれども、私も中学校なんですけれども勤めていましたので、この小中学校の校長先生よりの意見というふうなのを見させていただいて、小中学校の現状というところは本当に今大変になってきているというのを、これを地域に持ってこられるというのは、おかしいんじゃないかなというふうにも感じながら読んでいました。教育委員会に持っていくべきだというふうに思ったんですが。

だって、先生が研究発表を見にいけないなんていう状況を、これは地域はどうしようもないですよ、これは。教育委員会に持って行ってほしいですよ、絶対先生方に研究してもらわないとあかんねんから、それができる学校にしないとあかん、それは先生を増やさなあかんということなんですよね。だから、その辺はちょっと、地域に持ってこられてもどうしようもないということで、教育委員会のほうに上げていただくというのが大事じゃないかなというふうに思います。

それから、下の具体的な課題のほうを見せていただいて、本当に大変だなこれはというふうに思っているんですが、さまざまな問題があると思うのですが、今私も地域で見守り、これは全然別の話になりますが、見守り隊が少なくなってきたから町会の回覧板で見守りのお手伝いをしていただけの方はありませんかと回ってきたので、私も退職しましたから家にいてるから、ちょっとぐらいは手伝えるかなと思って、お手伝いをさせていただいているんですけれども、大変だなと思いながら子どもたち、私が見守りをしている間に帰ってくる子じゃなくて、それを終わって買い物に行って夕方暗くなったところに帰ってくる子、親御さんなしで帰ってくる子が、これ、いきいきの子かなと思ったりして、こっちのほうที่危ないやんというふうに思ったりして、地域を見ているんですけれども、そういう時間帯まで子どもたちはいきいきで学校にいてるんだろかなというふうに思うんですけれども、私の子どもたちにはいきいきというふうなものなかったもので、学童にやっていたけれども、いきいきで本来学校にいてるんだから、そこで宿題とかできるような習慣を、本当はつけてもらえたら一番いいんじゃないかなと。

学力アップというのは、とても責任の持てることじゃないので、学力の底上げという、修正されたこの文言を見て、私はよかったと思ったんですけれども、学力の底上げを地域に要求するというのは難しいん違うかなと思うんです。学習習慣を身につけるといふようなのを地域がお手伝いするというのは、私はそれは、今本当に忙しい親御さんが多いから、それがいきいきと連携してとか、本当は寺子屋みたいな感じで、もっと小さい単位の地域で出さればいいけれども、まずいきいきの段階でそういうことができるといいなと思って、先ほど福里さんの話を聞いたら200人。そんなもん、とても無理やなと思いますね。

それと、話をごちゃごちゃになりましたけれども、課題1のずっと具体策を見ていましたら、小学校の夕方の時間帯4時半から6時半で学習会の実施できないかというふうな検討段階ですよ。なかなか6時半まで子どもたちを学習会で見た後の下校なんかはどうするのかという問題もありますし、私は中学校でしたから中学校のクラブの後の下校が非常に問題になって、危険な目にあった子が随分とあるので、その辺は学習会で地域で面倒を見た場合の下校の問題が危険に合わないかなというふうな、そういう責任もあるんだということと、それから授業で教えてもらっている授業内容と、違う教え方をしたらだめなんですよね。だからその辺の、非常に難しいんですよ、子ども

たちに勉強を教えるというのは。

だから、今やっている授業で習った勉強をもう一回復習させるとか宿題をさせるとかというふうな学習習慣を身につけるというふうな、そういう補助やお手伝いというのは地域でできるかなというふうに思って、これを見させていただいていました。

実施に向けた問題点のところボランティアスタッフの確保、これも非常に難しいというふうに思うんですよ。教えられないとだめでしょ、宿題も聞かれたら教えられへんですもんね、今難しいですもんね、本当に小学校高学年なんかになればね。

その辺も、どういうふうにスタッフを確保されるのかそれもあれですが、昔の教え方と今の教え方はまた違いますからね、私らが習ったころと違うから、その辺も非常に難しいと思いますので、ちょっと意見を言わせていただきました。

学力の底上げという、この題をちょっと変えるほうがいいんじゃないかなとも思います。

以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございます。はい、木村さん。

（木村委員）

すみません、聖賢地域から来ています木村と申します。いきいきは、子どもがそもそも遊ぶ、安全に遊べる場がなくなっちゃったと。普通のそこら辺の公園で遊んでいたら危険なことばかりになっちゃったから、学校の施設を開放して安全に遊ばせてあげよう。学校の中ですることやから、勝手に子どもが遊んどったらええやんというわけにはいかないから、先生がついてくださっていて、見守ってくださっている、ほとんどボランティア程度のお給料もお安いですし、子どもの自主性を大切にせなあかんから、子どもが遊びたくないときは来ないわけですよ。遊びたいときだけ来るの。だから、人数が読めないんですよ、たくさん来たり少なくて来たり。

それで、遊ぶための子どもが自主的に遊ぶためのものだったんです、いきいきというのは。親が忙しいから預かっておく場所は違うんですよ、それは学童なんですよ。そこはちゃんと教える先生がいてはるし、宿題もちゃんと時間割りみたいにこの時間は宿題をする、何をするってちゃんと決まっていて、おやつももらって時間遅くまで預かってもらう、それはいきいきは違うんです。預かるためのものじゃなくて、子どもを安全に遊ばせてあげよう、だから安全がもともと大事なので、遅い時間にしかお迎えに来られないお母さんのためには、遅くまで預かってくださっていたんですよ。今現在私、自分の子どもはもう大きくなったら知りませんが、今まではそうなので、先生が率先して遊んであげたりとか、そんなん違うんです、安全を見てはるだけなんです。だって、10人おって一人の先生がおっても、そんなん責任とれませんよ、子どもが何するか。そうやけれども、最低限の安全を確保するためにやってはることであって、たくさんの人数になったり減ったりが、これは読めないんですね、予算とかなったら。

それで、宿題ももちろん、一番最初に来たら宿題しなさいよと、ちょっとクールダウンさせるためにやってはります、ちゃんと先に。低学年のまだ来たての子なんかは、ちゃんと先生の言うことを聞いてちゃんと宿題をしているから、いきいきをしている親はうれしいとかありがたいです、ちゃんと宿題を済ますから。

それから、だんだん大きくなってはちゃめちゃになってきたらいうことを聞きませんがそれ

は別問題で。もし、いきいきで宿題もちゃんと管理してくれるみたいになったら、もっと親がいきいき行かせとけてなるから、200人なんてことにならず、もっとすごいことになって、反対に今度は見てくれへんのかとなって、もともとの意味と全然違うことになるから、放課後学習というのと、いきいきというのを一緒にするんだったら一緒にするで、計画を立てて一緒にせなあかんし、私は一緒にするのは絶対無理だと思うんですね。一緒にしたらほとんど全員の親が登録すると思います。ああ、見てくれるんねや宿題もって。ほんならもう、恐ろしい莫大な予算がないと、宿題とかも目が届かへんと思いますわ。だから、放課後学習という問題といきいきは分けとったほうがいいと思います。

だから、放課後学習はしてほしいですけども、したほうがいいと思いますけれども、いきいきに何でもかんでも押しつけたらあかんと思います。もともとの趣旨をもう一回親御さんたちみんなに、こんなことで始まったんやという歴史といたらおかしいけれども、そういうことを理解してもらわな、預けられるところというんじゃないんです。遊ぶところがないから解放しますというところだったんです。私が一番最初に、立ち上げられたときに保護者に説明されたのは。そういうことなんです。

だから、話がちょっとずれているなと思ってずっと聞いていたんです。すみません。

（谷口部会長）

はい、山上さん。

（山上委員）

いきいきで学童も一緒になってしまっていますよね、学校の中では。保育にかける子も含めたいいきいきになっていますよね今は。

（谷口部会長）

学童は学童保育で別でやっていますよ。

（山上委員）

本当の学童じゃなくて、学校の中で。学童というのは保育に欠ける親御さんがおられない、働いておられるというふうな子には、学童という名前じゃないですけども、この学童というのは別に学校の中にあるものじゃないですけども、いきいきの中に親御さんも働いておられて、保育に欠けるという子どもも含めた予算配当に今なっているはずなんですよね。なってませんか。

（奥野区長）

いきいきについてはどなたでも参加できますので、保育に欠ける子どもさんがどうのこうのということはありません。だから、予算については人数あたりというか区別されたものではないので、参加される方はどなたでも受け入れるという形になっています。

（谷口部会長）

時間もだんだん押し迫っていますけれども、ご発言が。

藤本さん、どうぞ。

（藤本委員）

1年前に、確か城北川ですか、の問題を初めて発言させてもらったんです。そのときに水質が悪くて、そういうデータもここに書かれていたんですけども、今回はそういうのが全然ないんですよね。子どもたちのもちろん安全もそうですし健康のことですね、要するに。だから、そういう城北

川の水質汚染がどれぐらいなのかという問題を前は書かれていたんですけれども、そういう内容が全く今回の運営のあれにはないと。よくしていこうというふうに本来していかなあかんと思うんですよね。その辺でも気になったなというふうに思うんです。そこをまた教えていただけたらありがたいなと思います。

それと、交通の問題で12月は特に自動車が多いんですけれども、自動車の排ガスとか、そういう規制の問題とか、もちろんこれは環境庁や国もせなあかん問題なんですけれども、城東区としてどういうふうにそういうことを考えてはるのかなという問題とか、それから自転車ですね、横断歩道のところは自転車マークがあって、自転車が通れるんですけれども、普通のところは自転車を通るのが非常に危ないなという、自転車道というかいわゆる色を変えて横のところにでもつくってほしいなという意見も言っているんですけれども、いまだにそれもされていないので、自転車の法律も変わりまして、歩行者のところに本来入って行っちゃいけないと。ただし、今はざくっと大きなあれでそういうふうになっているんですけれども。

そういった問題とか健康の問題でいいますと、COPDですね、ここにも資料が出ているんですけれども、COPDが全国で700万人という、城東区でもそういう啓蒙をしたりあるいは学習会をしたりということに取り組んでいращやと思うんですけれども、そういう健康の診断といいますか、病院に行っても受けられるような制度といいますか健康診断だったら1,000円ぐらいですかね、今受けられますよね。肺疾患というのは生きていく上でも大変ですし、歩けなくなったり高齢者の方なんかは特にそうですけれども、喫煙が原因だということだとタバコを吸わないようにするとか、そういう話もちろんしていかなきゃいけないんですけれども、そういったところ辺の検討もしていただきたいなと思います。

それから区民の皆さんに信頼される区役所ということでは言われているんですけれども、4件ほどいろいろ苦情があったりというふうに、今見ていたら書かれているんですけれども、そういった苦情がどういう苦情なのかちょっとその辺がよくわからないというのと、どういう対応を職員の人がされているのか、あるいは職員の人も正社員じゃなくて非正規ばかりで対応が大変になっているということとか、そういうことも含めてきちっと職員の人が対応するという、民間の企業が入って参入してされているというふうにも聞いていますので、その辺もどうなのかなということを教えていただきたいなというふうに思います。

(谷口部会長)

ありがとうございます。お時間ももうちょっとぐらいしかありませんが、ご発言ない方、一言ぐらい言うて帰ったほうがいいと思いますよ。

(奥委員)

先ほどの見守り隊のことですけれども、区としてはどのようなご意見が出されるのかまたお願いいたします。

(谷口部会長)

又川さん、どうですか。

(又川副部会長)

そうですね、今福のほうでは、見守り隊、生徒数が少ないので見守り隊は町会のほうで全員各町会から皆さんに出していただいて、交代でやっていっています。学校のほうも図書ボランティアとい

うので女性会のほうとかで集めて、皆さん当番で毎日組んでいっています。それとお掃除ボランティアというのもやっています。そのお掃除ボランティアも、子どもたちに交代でいろいろお掃除をしながら教えたり、皆さんと一緒に学校のほうのお掃除とか、そういうのもやっております。

生徒が少ないので地域のほうも学校と一体になってやらないと学校の先生だけをお願いをしている、ダメなので、とにかく地域でできることはと思ってそういうふうにはやっております。

学力のほうも先ほどありましたけれども、評議委員会のほうで学校のほうもなかなか学力というの、もすぐには上がらないそうなんです。この間の評議委員会で校長先生が3年かけてやっと上がってきましたと、とても喜んでいらっしゃいました。そういうのも急に何かをすぐに求めるんじゃないくて、じっくりと見ていっていただく、それと地域が動いて、先に学校が動くのを待っていないくて、地域が動いてあげるというのもいいかなと思います。

以上です。

(谷口部会長)

ありがとうございます。それでは、ご意見もないようですので。

(藤本委員)

ちょっと1つだけ言うの忘れたんですけど、区役所が新しくできるということで、スポーツセンターというのは、城東区はないんですか。そうですか。あればいいんですけども、足りないみたいですね、今。とにかく。

(奥野区長)

24区に全部あります。

(藤本委員)

そうですね、ところが、インターネットで応募してもいけなかったり、すごい足りないそうなんです。せっかく区役所ができるから、そういうネットとか張ってできるような構造にしてあげて、子どもたちがスポーツできるように、してあげたらどうかなというふうにちょっと今思ったものではないです。

(谷口部会長)

それでは、藤本さん、それでよろしいですね。

時間のほうもまいりましたので、今日は議員の先生はどなたも来ずやね。

(岡本課長)

すみません、藤本委員がおっしゃった城北川の関連でございます。運営方針には挙げておらないんですが、毎年チェックのほうはしております。ご存じだと思うのですが、皆さん城北川は大川からきれいな水を取水いたしまして、寝屋川のほうに流すといった、水門調整をしております。毎年、年1回ですがCODのバックテストというのをやっております、これは何かと申しますと、水中の酸素供給量を調べるテストでございます、酸素供給量が多いほど魚類が生息しやすい、つまりきれいな水ということです。城北川は、8段階のうち、2から3の非常にきれいといわれる水質を保っております。

ということで運営方針には挙げておりませんが、毎年バックテストをやって水質のチェックをしているといったような状況でございます。

以上でございます。

(米田課長)

市民協働課長の米田でございます。よろしくお願いします。

先ほど藤本委員のほうからございました自転車の安全の問題についてちょっと触れさせていただきたいなというふうに思います。

ご存じのとおり、今年の6月に道路交通法が改正されまして、非常に自転車についての罰則規定も含めて厳しくなっておりますのでございます。これはもう、皆さんご承知のとおりかなというふうに思います。

そもそも論なんですけれども、基本的に自転車というのは、道路交通法で定められている軽車両になっております。したがって、基本的には道路交通法を守っていただくというのが前提です。ただ、あまりにも非常に便利に使えるものなので、そもそも道路交通法そのものをご存じなくて乗っておられる方もたくさんございます。そういう中で全国各地、大変自転車事故が増えてきておりまして、死亡事故にまでつながっている、中には損害賠償でそれこそ億に近いような判決が出たり、事例もございます。

そんな中で、私ども申し上げておりますのは、基本的には自転車というのは道路交通法で規制をされているものなので、交通ルールをきちっと守ってくださいねということをお願いしている、これは警察と連携をさせていただいて春・秋の交通安全運動等でも地域の中で申し上げておりますけれども、なかなかそういう声が届いておらないのが現状でございます。特に最近若い方は両方にイヤホンをさしてスマートフォンを見ながら片手運転でどこを見て運転しているんやろうなということで、そのまま赤信号を突っ込んでいかれるような場面を私も何回か見ております。

ということで、自分の命がほんまに惜しくないかなというような危険な運転をされて、その方が自分で勝手にこけて事故にあわれるのは、それは私どもあれですけれども、ほかの方を巻き込んで大きな事故になるというのは非常に大変危険なので、そういうようなことも含めながら警鐘を鳴らしているところでございますけれども、まだまだ足らないのが現状でございますので、警察交通安全とも連携をしながら自転車については進めてまいりたいなというふうに思っておりますし、地域の中でもそういうことをできるだけ広くお伝えいただければなというふうに考えております。

それと、自転車道という話がありました。確かに地方でいわゆる道路の一部分を色を変えて自転車道ということで整備をされているところはございますけれども、現実的に大阪市内は非常に狭い道路幅ですし、交通量が非常に多くございます。例えばこの前の1号線を見ていただいたら、昼の日中でも2車線をどんどん車が走っていく中で、そこに自転車道を設けるとなると、非常に危険なこともあります。

その中で当然道路整備をしております建設局もそういうことについての検討もしているのかなというふうに思いますけれども、実際のところはなかなか難しいのが現状でございますので、歩道を走る場合でも基本は歩行者優先を守っていただきながら安全を確認して自転車に乗っていただく、それと皆さん歩いておられる方も後ろから突っ込まれないように気をつけていただかないと自分の命が守れないような状況にもなりますので、その辺のところも周囲に気をつけながら本来、歩行者優先であるべきにもかかわらず、歩行者が気をつけながら歩くというのは変な話なんですけれども、事故に巻き込まれないようにしていただきたいなというふうに思いますので、少しでも一人でも多くの方にそういうことをお伝えいただいて、自転車事故が少なくなるようお願いをしたいという

ふうに思っております。

以上でございます。

（奥野区長）

奥委員の見守りの関係ですけれども、私どもは地域での通学児童への見守り活動については頭の下がる思いでございます。城東だよりでも紹介させていただいた、すみれでの個人の活動ですけれども、10年以上同じ時間、同じ場所で安全を守っていただいているということでございまして、本当に頭の下がる思いでございます。

私どもとしましては、通学路の安全ということで、環境整備には努めてまいりたいと思いますし、また小学校の児童へは、防犯ブザーの配布などもやっております、通学時の防犯についても力を入れていきたいというふうに考えております。

（長瀬課長）

岡田委員からご質問のありました森之宮小学校の分ですね、生涯学習の地域連携事業の活用だと思えます。あと、山上委員からご質問のありました格差の広がりということで、これは学校の問題ということで我々も学校といろいろお話をする中で、学校のほうも習熟度別授業とかいろんな部門ではやっておられる中で、それを地域のほうに持ってくるという、私の説明のほうでそう聞こえたら申しわけないんですけれども、学習習慣を身につける以前というんですか、それよりももう一つ大変な子どもさんが増えているという中で、いろんな学校の先生からのご意見を聞く中でこういう施策を打っていかなければいけないということで、いろいろ意見の中で出てきた分でございます、また上島委員も言っていただいたように、地域に押しつけるとかいうんじゃないくて、学校のほうも今回の中でいろいろやっていただける中でどうやってそういう子どもさん達を底上げとかかやっていくということでのメニューということでいろいろ検討していきたいというふうに思っておる内容でございます。

（上島委員）

上島です。小学校では今計画されている、検討中ということで学生さんの教育実習に来られている先生に、もしよかったらお願いしようかなという話で、地域ではそこまで面倒は見られないと思いますので。

（縣課長）

では、若干戻りますけれども、先ほど藤本委員からありました区民の皆さんに信頼される区役所づくりにかかりまして、区役所には非正規の職員さんなども多いのではないかとご指摘なんですけれども、区役所にはいわゆる正規の職員もおりましたら、期限付きの職員であったりとか、臨時の職員もおりますし、あるいは業務を委託しております民間会社の職員の者もおります。しかしながら区民の皆さんから見ましたら同じ区役所で働いておる職員でございますので、やはり区民の皆さんに信頼される区役所づくりという観点から、同じような形で区民の皆さんからのご要望なり、そういったものには適格に対応していなければならないというふうに考えておるところでございます。

それからもう1点、新庁舎のほうにスポーツ施設をというようなお話もございましたけれども、いろいろご意見を区民の皆さんはお持ちだと思えますけれども、非常に限られた予算の中で庁舎もつくっておりますので、そのあたりにつきましてはぜひご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございました。ご意見のほうも大体これで出たかなというふうな気がいたします。区長のほうからも先ほどご答弁をいただきましてけれども、全体的なご答弁をひとつお願いしておきます。

（奥野区長）

今日はさまざまなご意見をありがとうございました。教育関係を中心にいろいろご意見をいただいたんですけれども、教育の関係は先ほども課長のほうからも申し上げましたけれども、学校の校長先生にご意見を聞いてその対策といいますか解決策として事業を考えているところでございまして、事業の実施に当たっては、さまざまな課題がございますけれども、その課題を乗り越えて事業を実施してまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、今日いただきましたご意見は、これから作成します運営方針あるいは予算案に反映させていきたいというふうに考えております。今度2月か3月に本会を開かせていただきますので、そのときにご報告をさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

（谷口部会長）

ありがとうございます。それじゃ、あとは事務局、よろしくお願いいたします。

（縣課長）

どうも谷口部会長、又川副部会長、委員の皆様、本当に長時間ありがとうございました。それでは、私のほうから最後に事務連絡をさせていただきたいと思っております。先ほど区長からお話がありましたけれども、これまで本会でいただきましたご意見であったりとか、本日いただきましたご意見等を踏まえまして、今後本市の予算担当局などと調整をいたしまして、区の運営方針案であるとか予算案を作成いたしまして、1月末から2月の初旬ぐらいになるかと思うんですけれども、本会の開催を予定しておりますので、そこで平成28年度城東区運営方針案及び予算案という形で皆様にお示しをさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから最後になりますけれども、資料6といたしましてご意見シートがございます。これにつきましては後日郵送、ファックス、メール等でも結構でございますので、お気づきの点等がございましたらご提出をよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の区政会議の地域まちづくり部会は終了ということにさせていただきます。

本日はどうも皆さんありがとうございました。